

平成26年3月6日

社会福祉法人
焼津市社会福祉協議会
会 長 中野弘道 様

社会福祉法人
焼津市社会福祉協議会改革検証特別委員会

委員長 加 藤 あ け み

社会福祉法人焼津市社会福祉協議会改革検証について（答申）

平成25年10月4日付け焼社協第214号により諮問のありました社会福祉法人焼津市社会福祉協議会改革検証について、当委員会で慎重に審議した結果、その内容は概ね妥当であると認め、下記の意見を付して答申します。

記

- 1 焼津市社会福祉協議会の不祥事後に採った再発防止策等について
 - (1) 資金の運用を含め、その管理方法について検討し、明確化すること。
 - (2) マニュアルや業務フローなどは作成したことで終わらず、常に見直しをすること。
 - (3) 職員研修を継続的に実施すること。
 - (4) 経理担当者の固定化を防止するシステムを構築すること。
 - (5) 月締めの出来る会計ソフトの導入及び経理事務のアウトソーシングについて検討すること。

- 2 焼津市社会福祉協議会が実施する業務について
 - (1) 「焼津市地域福祉活動計画」について、進捗状況をチェックし、その目標達成に努力すること。
 - (2) 事業の実施については、新たな課題や強化すべき課題があるので、次の事項について今後検討すること。
 - ア 若者の引きこもりや家族機能に関する課題を把握し、対策を講ずるよう協議し提言すること。
 - イ 小地域でみんなが生きがいを持って生活していくことを視点にネット

- ワークの強化やサービスの提供を行うこと。
- ウ 高齢者、子育て中の母親等、年齢・性別を問わず利用できるサロンなど居場所を設けること。
- エ ボランティア活動については、福祉教育の視点も加えて幅広い層を対象とするなど更に充実させること。
- オ 成年後見に関する取り組みを含め権利擁護事業を強化すること。
- カ 次世代を担う子どもを育むため、人権を視点とした啓発活動を行うこと。
- キ 焼津市社会福祉協議会会費及び共同募金配分金の使途や事業内容の広報を強化すること。
- ク 特別会費や寄附金等の自主財源の増加を図ること。

3 焼津市社会福祉協議会組織について

- (1) 理事会及び評議員会の機能を検証し、事業執行やチェックに関する機能を強化すること。
- (2) 社会情勢の変化により多様化する市民ニーズの把握に努め、常に事務局組織に反映させること。